

(仮称) 新潟市文化創造交流都市ビジョン
素 案

平成 29 年 1 月

新 潟 市

目 次

1	新潟市文化創造交流都市ビジョンについて	2
	(1) 策定趣旨	2
	(2) 新潟市を取り巻く状況	2
	① 人口減少、少子・超高齢社会の到来	2
	② 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催	2
	③ グローバル化の進展	3
	(3) これまでの取り組み	3
	(4) ビジョンの位置づけ	4
	① 国との関連性	4
	② 本市での位置づけ	5
	(5) ビジョンの期間	5
2	基本理念・目指す姿・基本方針	6
3	施策体系	7
	基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます	7
	基本方針2 新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます	12
	基本方針3 文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します	16
	オリンピック文化プログラムの推進	18
4	文化創造交流都市 新潟市の実現に向けて	20
	(1) 推進体制	20
	(2) 関係団体等との連携	20
5	参考資料	21
	(1) 「文化に関する市民アンケート調査」(抜粋)	21
	① 調査概要	21
	② 調査結果(抜粋)	21
	(2) パブリックコメントの概要	27
	(3) 新潟市文化創造推進委員会	27
	① 委員名簿	27
	② 会議開催状況	28

1 新潟市文化創造交流都市ビジョンについて

(1) 策定趣旨

新潟市は、平成 23 年度に「新潟市文化創造交流都市ビジョン」（平成 24 年度～28 年度）を策定し、文化芸術のもつ創造性を活かし都市の活性化を図る取り組みを着実に進めてきました。ビジョンの策定から 5 年が経過し、この間、人口減少、少子・超高齢社会の到来や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「2020 年東京大会」という。）の開催決定、グローバル化の一層の進展など、策定当時の想定を超える新しい動きがでてきています。

「新潟市文化創造交流都市ビジョン（以下、「本ビジョン）」では、このような社会情勢の変化に対応するとともに、新たな視点を加え、本市が目指す「文化創造交流都市」に関する施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです。

なお、本ビジョンにおいて「文化芸術」とは、文学や音楽、美術、演劇、舞踊などの「芸術」のほか、メディア芸術、伝統芸能、生活文化、歴史文化などを含む、幅広い分野を含みます。

(2) 新潟市を取り巻く状況

①人口減少、少子・超高齢社会の到来

本市の人口は、平成 17 年の 81.4 万人をピークとして減少に転じ、平成 27 年には 81.0 万人となっています。

また、平成 27 年の子どもの数（15 歳未満）は、9.8 万人であり、昭和 30 年の約半数にまで減少しており、総人口に対する子どもの割合は 12.2%となっています。

さらに、平均寿命の延伸や団塊世代の高齢化に少子化が加わり、高齢化率が急激に上昇しており、75 歳以上の人口についても平成 27 年には、10 万人を超え、総人口の約 8 人に 1 人が 75 歳以上となっています。その中でも、単身高齢者は、平成 27 年には昭和 60 年の約 6 倍の 2.9 万人となり、高齢者人口に占める単身者の割合は 13.6%となっています。また、本市の健康寿命^{*}は、男女とも全国並みですが、日常生活を自立しておくことができない「健康でない期間」は、全国平均より長くなっています。

※ 健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均。介護保険の要介護 2～5 を不健康な状態、それ以外を健康な状態として算出

②2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

近代オリンピックは、スポーツのみならず、文化の祭典としても発展してきたもので、

オリンピック憲章では、オリンピズムの根本原則に、スポーツと文化と教育の融合が謳われており、複数の文化イベントからなる「文化プログラム」を計画しなければならないと規定されています。

2012年（平成24年）のロンドン大会では、この文化プログラムが、過去の大会に見られないほど大規模かつ多様に、オリンピック開催都市のロンドンだけではなく英国全土で実施され、オリンピック・ムーブメントを盛り上げました。

2020年東京大会に向けて、世界から日本への関心が高まるなか、今後は本市の魅力を国内外へ発信するまたとない好機となります。

また、訪日外国人のさらなる増加が見込まれ、首都圏空港を補完する地方空港の重要性は今まで以上に増すことから、新潟空港を有する本市にとって、交流人口の拡大と地域経済活性化へつなげる好機でもあります。

③グローバル化の進展

グローバル化の急速な進展に伴い、文化芸術をはじめ様々な分野での国際交流が進む中、国内外の文化的多様性や相互理解を促進していくことの重要性が一層高まっています。

本市は、都市間交流の積み重ねにより、国家間の情勢に左右されにくい強固な信頼関係を構築していますが、国際文化交流のさらなる推進には、本市の文化的なアイデンティティの確立と発信が、世界の中で存在感を高めるためにますます必要とされます。

また、グローバル化を加速させている要因の一つであるインターネット等の情報通信技術の急速な発展と普及は、人々の生活に大きな利便性をもたらしてきました。一方で、人間関係に及ぼす様々な影響など社会的な課題も生じてきています。

（3）これまでの取り組み

平成23年度に策定した「新潟市文化創造都市ビジョン」において重点的に取り組む施策として掲げた「食を活かしたまちづくり、食文化」、「水と土の文化創造」、「マンガ・アニメを活かしたまちづくり」、「音楽・舞台芸術による創造活動～Noism（ノイズム）、ラ・フォル・ジュルネなど」を中心に、本市の文化資源を活用した様々な施策に着実に取り組んできました。

さらに、文化資源に新たな光を当てるプロジェクションマッピングや、日本の伝統文化を本市から世界へ発信する和の祭典「アート・ミックス・ジャパン」、アイドルを中心としたポップカルチャーなど、新たな文化創造の取り組みも生まれ、育っています。

その結果、平成25年には文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）^{※1}、平成26年には日仏交流優良賞^{※2}を受けたほか、平成27年には国内で2番目の東アジア文化都市^{※3}に選定されるなど、外部からの評価を高めてきました。

※1 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

平成19年から文化庁長官表彰に文化芸術創造都市部門を設け、市民参加の下、文化芸術の力により地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰するもの

※2 日仏交流優良賞

日本・フランス両国の友好関係発展のため、優れた協働・協力事業を実施する自治体に対し、一般財団法人自治体国際化協会などが表彰するもの

※3 東アジア文化都市

日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を選定し、その都市において、現代の芸術文化や 伝統文化、また多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するもの。これにより、東アジア域内の相互理解・連帯感の形成を促進するとともに、東アジアの多様な文化の国際発信力の強化を図ることを目指す

（4）ビジョンの位置づけ

①国との関連性

国においては、文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）を平成27年5月22日に閣議決定しました。

本市では、国の基本方針に掲げられた「文化芸術立国」の姿を踏まえ、本市の個性を活かしながら、施策の展開を図っていきます。

我が国が目指す「文化芸術立国」の姿

- （1） 子供から高齢者まで、あらゆる人々が我が国の様々な場で、創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を、国や地方公共団体はもとより、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業等様々な民間主体が提供している。
- （2） 全国の地方公共団体、多くの文化芸術団体、文化施設、芸術家等の関係者により、世界に誇る日本各地の文化力を生かしながら、2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開等がなされている。
- （3） 日本全国津々浦々から、世界中に各地の文化芸術の魅力が発信されている。東日本大震災の被災地からは、力強く復興している姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となって、国内外へ発信している。
- （4） 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開等に伴い、国内外の多くの人々が、それらに生き生きと参画しているとともに、文化芸術に従事する者が安心して、希望を持ちながら働いている。そして、文化芸術関係の新たな雇用や、産業が現在よりも大幅に創出されている。

「文化芸術の振興に関する基本的な方針－文化芸術資源で未来をつくる－（第4次基本方針）

（平成27年5月22日閣議決定）より抜粋

②本市での位置づけ

本ビジョンは、市政の最上位計画である「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」（平成 27 年度～平成 34 年度）の実現に向け、文化芸術が有する創造性を活かした「文化創造交流都市」に関する施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです。

また、本ビジョンのもと「食文化創造都市にいがた推進計画」（平成 29 年度～平成 33 年度）や「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」（平成 29 年度～平成 33 年度）を策定し、具体的な取り組みを計画的に推進していきます。

（５）ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。なお、社会・経済状況の変化などにより、必要に応じて見直します。

2 基本理念・目指す姿・基本方針

基本理念

文化芸術が有する創造性を活かしてまちづくりを進め、市民がいきいきと暮らし、将来にわたってまちが活性化する新潟市をめざします。

基本理念のもと、以下のような文化創造交流都市となることを目指します。

新潟市の目指す文化創造交流都市の姿

- あらゆる市民が文化芸術にいきいきと参画している
- 文化が人を呼び、新たな雇用を生み、まちの活性化につながることを市民が実感し、誇りにしている
- 北東アジアの文化交流拠点都市としての役割を果たしている
- 2020年東京大会を契機に全市で文化プログラムが展開され、その効果が大会後も継承されている

本市の目指す文化創造交流都市の姿の実現に向けて、3つの基本方針を定めます。

基本方針1 市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます

基本方針2 新潟市らしい文化の発信と交流により世界の中での存在感を高めます

基本方針3 文化の力を活用して都市の活力創出と成長を目指します

3 施策体系

基本方針 1 市民の文化芸術活動を支援し、次世代への継承を進めます

市民が、本市の豊かな歴史や文化に気軽に触れることができ、生涯にわたって文化芸術活動に参加し活動できることは、創造的な生き方や活力の源泉となっています。

すべての市民がいきいきとそして心豊かに暮らすことができるよう、市民の様々な文化芸術活動を支援するとともに、文化芸術の持続的な発展と次世代への継承を進めます。

(1) 市民が主体の文化芸術活動への支援

市民の間では多彩な文化芸術活動が活発に行われており、平成 28 年度に本市が実施したアンケート調査※によれば、市民の約 8 割が日ごろから自ら創作や演奏したり、文化施設での鑑賞を楽しんだり、文化イベントでのボランティア活動に参加するなど、文化芸術活動に参加しています。また、楽しんでいる文化活動の分野も様々ですが、その中でも「音楽」、映画やマンガ・アニメなどの「メディア芸術」、「まち歩き、歴史探訪など」などの割合が高くなっています。

一人ひとりの市民が生涯にわたって、様々な分野の文化芸術を鑑賞することができ、創作や体験、発表する機会を充実させていくとともに、文化活動を通じて地域資源を再発見し、地域への誇りや愛着づくりにつながる取り組みを進めます。

※ 「5 参考資料 (1) 文化に関する市民アンケート調査 (抜粋)」より

施策の方向性

- ◎ 子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が、気軽に文化芸術を鑑賞・創作・体験・発表できる機会を充実します。
- ◎ 地域の自然や歴史、文化の魅力を再発見し、地域への誇りや愛着づくりにつながる取り組みを市民と協働で進めます。
- ◎ 障がい者の文化芸術活動や参加を促す活動を推進し、文化の面でバリアフリーを進めます。
- ◎ 市民、NPO、企業、大学など多様な主体が行う文化芸術活動への支援を強化していきます。

<主な取り組み>

- 多様なメディアを活用した文化情報の提供
- 文化施設によるアウトリーチ活動※の実施

- 地域のコミュニティ協議会等との協働による地域の自然や歴史、文化を再発見するまち歩きやアート作品制作、魅力を発信するイベント等の実施
- 障がい者アート展示会や理解を深めるワークショップの開催
- 市民等が企画・運営する取り組みへの助成・広報による支援
- 「アーツカウンシル新潟」の専門人材による文化芸術活動の支援

※ アウトリーチ活動

アウトリーチ（outreach）の本来の意味は、①手を伸ばすこと、手を伸ばした距離、到達距離、②（地域社会への）奉仕〔援助、福祉〕活動、（公的機関や奉仕団体の）現場出張サービス。文化施設では、日頃、文化芸術に触れる機会の少ない市民に対して、文化施設や芸術団体が働きかけをおこなうことを意味する

（２）文化創造拠点の活性化

市内には、先進的な文化創造を発信する拠点施設のほか、学習やレクリエーションなど幅広い層から利用される文化交流施設、地域の文化資源を掘り起し、地域文化を創造する地域の拠点と位置づけられる施設があり、いずれもが本市の文化創造に資する重要な役割を担っています。

市民にとって文化芸術活動がより身近になるよう、それぞれの文化施設が機能を発揮し、市内の文化施設全体の魅力向上と活性化に取り組みます。

施策の方向性

- ◎ 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）や新潟市美術館といった専門性の高い施設では、市民の文化芸術活動を支援するとともに、質の高い舞台芸術や展覧会の開催などにより、先進的な文化創造を国内外に発信します。
- ◎ 地域の文化施設では、住民主体の取り組みが容易になるよう支援します。
- ◎ 文化施設の専門性を活かした次世代の育成や文化芸術をより広く市民に届ける活動を推進します。
- ◎ 各施設の発信力を高めるとともに、多様な文化的特徴をもつエリア内のゆるやかなネットワーク化により、エリアの魅力を際立たせます。

<主な取り組み>

- 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）における水準の高い新潟オリジナルの演劇・舞踊作品を国内外に発信
- 施設のボランティアやファンクラブ、市民団体による施設を活用した活動の促進
- 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）や区の文化会館におけるジュニア向け音楽・演劇教室の実施

- 学校・病院・福祉施設等への美術館の出前講座や音楽施設からのアーティスト派遣等のアウトリーチ活動の推進
- 文化的特徴をもつエリアにおける施設の共通入館券の運用や一体的な広報等によるネットワーク構築を促進

(3) 子どもや若者、アーティスト・クリエイターの育成・支援

文化芸術が有する様々な可能性を将来にわたって社会全体に活かし、まちが持続的に発展していくためには、子どもや若者、アーティスト・クリエイターなどの育成が重要です。

また、新たなまちの魅力をつくり、産業や雇用の創出につなげるためにも、創造的な活動を行う若い世代を支援し、育てていく環境づくりを進めます。

施策の方向性

- ◎ 子どもの豊かな感性や創造力を育むため優れた文化芸術に触れる機会、伝統芸能や文化遺産に親しむ機会を充実します。
- ◎ 文化施設の専門性を活かした次世代の育成を推進します。
- ◎ 創造的な活動を行う若者の活動を積極的に支援し、文化芸術を創造し支える人材の育成・支援を進めます。
- ◎ アーティストやクリエイターの滞在を伴う活動拠点や発表機会を創出し、その活動を支援することで、創造性に富んだ人材が集まりやすい環境づくりを進めます。

<主な取り組み>

- 子どもが美術館や音楽ホール等で優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供
- 新潟市民芸術文化会館や区の文化会館におけるジュニア向け音楽・演劇教室の実施【再掲1(2)】
- マンガ家を目指す若者のためのシェアハウスによる創業支援
- 空き校舎を活用した、国内外のアーティスト・クリエイターの滞在・活動拠点と青少年の国際交流等の場を併せた複合施設の整備
- 本市に滞在するアーティストやクリエイターと青少年が交流する機会の創出

(4) 地域文化の継承と発展

約 1 万数千年ものあいだ途切れることなく自然と共生していた縄文文化は日本文化の源流とも言われ、現代の暮らしの中にも息づいています。縄文時代からの歴史に培われた文化が息づく本市は、全国最多の 15 市町村による平成の大合併と政令指定都市への移行により、多様な地域文化が共存しています。

しかし、地域の祭りや獅子舞・神楽舞などの地域文化や新潟漆器などの伝統工芸においては、後継者不足という課題を抱えている例も少なくありません。

一方、歴史的建造物や史跡などの整備・保存が進み、建物の公開やまち歩きなどにも活用されています。

文化遺産の適切な保存と活用をさらに進め、本市の歴史像を明らかにするとともに、その価値を高めながら次代へと継承します。

施策の方向性

- ◎ 有形無形文化遺産の収集・保存・調査・研究を継続的に行います。
- ◎ 地域文化の担い手育成を支援するとともに、郷土芸能の発表機会の充実など積極的な活用を図ります。
- ◎ 有形文化遺産の魅力を積極的に発信し、その価値の再認識を図るとともに、特色ある文化資源として活用を進めます。

<主な取り組み>

- 国指定重要文化財「旧新潟税関庁舎」をはじめとする歴史的建造物・史跡等の保存整備と活用
- 「アーツカウンシル新潟」等による無形文化遺産の実態調査や担い手の育成支援
- ボランティアガイドによる市民や観光客を対象としたまち歩きの実施
- 公民館等での伝統文化体験プログラムの実施
- 新潟市歴史博物館みなとびあにおける「みなとまち新潟」の歴史を再発見する講座やプロジェクトの実施
- 郷土資料のデジタルアーカイブ化など、歴史資料の適切な保存と活用
- 歴史的建造物のライトアップ等による新たな魅力創出

本市には、平成の大合併と政令指定都市移行により、「田園」や「みなとまち」など、それぞれの地域固有の多様な文化が共存しています。また、外来の文化を柔軟に受け入れ、伝統的な文化と融合させて、新たな文化を創造する“みなとまち気質”[※]の土壌があります。これまで育て、磨き上げてきた新潟市らしい文化を、国内外に向けて戦略的に発信することにより、国際ブランドとして確立し、市民の誇りへとつなげていきます。

また、2020年東京大会を見据えて、充実した交通インフラなどによる優位性と拠点性を活かし、文化創造に取り組む国内外の都市とのネットワークの形成・強化を図ることにより、世界の中での本市の存在感を高めていきます。

※ “みなとまち気質”

みなとまちとしての盛んな交流により、おもてなしの文化を育み、多様な外来の文化を柔軟に受け入れ、歴史・伝統的な文化と融合させて独自の文化を創造する性質

(1) 新潟市らしい文化を国内外へ発信

北前船の最大寄港地であり開港五港として栄えてきた歴史を背景とする「みなとまち文化」や、豊かな田園に育まれてきた誇るべき「食文化」、古くは日本舞踊市山流[※]から現代のNoismに至る国内で高い評価を得ている「踊り文化」、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」、著名な作家を多く輩出している「マンガ・アニメ」やアイドルなどのポップカルチャーなど多様な文化が共存し、市民一人ひとりが日々、この多様な文化を楽しんでいます。

この多様な文化を国際ブランドとして確立し、交流人口の拡大に活かし、市民の誇りにつなげるため、国内外に戦略的に発信していきます。

※ 日本舞踊市山流

市山流は、新潟市無形文化財の第一号。18世紀半ば大阪で誕生し、3代目市山七十郎（なそろう）が新潟に本拠をおき、4代目以降、女性舞踊家によって継承されています。古町芸妓の指導や舞踊会の企画構成など、新潟の舞踊界や花柳界の発展に尽力してきました。地方に宗家（そうけ）があり、その地で120年以上の歴史を刻んできた流派は全国でも唯一で、その芸術性は高く評価されています。新潟市指定文化財（「ニイガタカラ.Net」より）

施策の方向性

- ◎ 交流人口拡大につながる潜在性が高く、新潟市らしさを際立たせる「みなとまち文化」、「食文化」、「マンガ・アニメ」を中心に戦略的なプロモーションを国内外に展開します。
- ◎ 質の高い舞台芸術や独自性の高いコンテンツの海外公演や国内外への発信を支援

します。

- ◎ 本市のアイデンティティの一つである「水と土」の文化を市民と協働で掘り起し、磨き上げ、国内外へ発信します。
- ◎ 本市の個性ある文化資源と他都市の文化資源がもつ共通のコンセプトにより「点」から「線」、「線」から「面」へとつなぐ、文化による広域連携を推進し、発信力を高めます。

<主な取り組み>

- 平成 31 年の開港 150 周年に合わせ、新潟市歴史博物館みなとぴあや国指定重要文化財の旧新潟税関庁舎等を活用した「みなとまち新潟」の都市イメージの発信強化
- 「食で選ばれるまち」の実現に向け、映像やイベントを活用したプロモーションや交流拠点を活用した食と農の魅力発信、新たな発信ツールを活用した発信強化
- 食や農と様々な地域資源を結び、食文化を通して地域の魅力を一体的に体験できる新たな観光形態「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」の構築
- 大規模イベントの継続開催や東アジアなどをターゲットにしたイベント出展により、「マンガ・アニメのまちにいがた」の都市イメージを国内外へ発信
- 国内唯一のレジデンシャル・ダンス・カンパニーである Noism による水準の高い新潟オリジナルの作品を国内外へ発信
- 「水と土」によって形成された「潟」などの独自の自然環境や暮らし文化に光をあて、現代アート等を活用して磨き上げ、国内外へ発信
- 食文化、マンガ・アニメ、日本遺産などの文化財群、近代建築物など、本市と共通した文化資源や大規模イベントを有する他都市・地域との連携を進め、相互に発信し、広域観光ルートの構築
- 新潟市歴史博物館みなとぴあや新津鉄道資料館など、友好・姉妹館交流による連携の強化

(2) 国内外の創造都市との交流を深める

本市は、創造都市のトップランナーであり姉妹都市であるフランス・ナント市や文化や歴史、観光による協定を結ぶ奈良県、京都市、2015年の東アジア文化都市に本市とともに選定された中国・青島市^{チンタオ}や韓国・清州市^{チョンジュ}など、文化創造に取り組む国内外の都市との交流の積み重ねにより、文化交流での広いネットワークを形成しています。

また、国際拠点港湾^{*}である新潟港と国際空路を持つ新潟空港の2つの玄関口に加え、高速道路や上越新幹線など充実した国内の交通ネットワークにより、国内各地と対岸諸国を結ぶ結節点として重要な位置にあり、韓国・ロシア・中国の総領事館が揃う国際交流の拠点となっています。

本市の有する文化交流によるネットワークと拠点性を最大限に活かし、北東アジアの文化交流拠点として、国内外の創造都市との交流を深めていきます。

※ 国際拠点港湾

国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾として政令で定める港湾（港湾法第2条第2項）

施策の方向性

- ◎ 東アジア文化都市のネットワークや「創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) ^{*}」など、本市の有する国内外の都市間ネットワークを結びつけることにより、北東アジアにおける文化交流拠点としての役割を果たしていきます。
- ◎ 姉妹・友好都市や国内外の交流協定都市、東アジア文化都市選定都市との、市民団体や文化施設が主体の文化交流を支援するとともに、都市間での文化交流を戦略的に推進します。

※ 創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)

国内における創造都市の普及・発展を図ることを目的として、創造都市の取組を推進する地方自治体等、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームとして、平成25年1月13日に設立された。86自治体、31団体（平成28年12月13日現在）で構成され、本市は平成28年・29年の代表幹事を務める

<主な取り組み>

- 「東アジア文化都市サミット」への参加や「日仏都市・文化対話」の開催による都市間ネットワークの強化と拡大
- 「創造都市ネットワーク日本 (CCNJ)」への参画による創造都市間の連携強化
- 創造都市のトップランナーであり姉妹都市であるフランスのナント市や2015年の東アジア文化都市である中国・青島市、韓国・清州市との継続的な交流の推進および民間交流の促進

- 本市出身の代表的な文人の一人である會津八一の縁による奈良県や京都市との、文化・歴史・観光における交流協定を礎とした文化交流を推進

文化芸術のもつ創造性は、市民一人ひとりの生活にゆとりと潤いを与え、心に豊かさをもたらすとともに、本市が都市としての魅力をさらに高め、活力あふれる都市としてさらに成長するための柱でもあります。

本市独自の文化の力を観光や経済の分野で発揮し、地域経済を活性化するとともに、本市が抱える様々な分野の課題解決に向けて多面的に活用し、文化の力で活力あふれる都市として成長し続けることを目指します。

(1) 文化創造の力を活かした交流人口拡大と地域経済活性化

本市の個性ある多彩な文化資源や、それらを活用したこれまでの文化創造の取り組みを背景とする本市の文化創造交流都市としてのポテンシャルを、観光や産業の分野で発揮することで、交流人口の拡大や新たな産業の創出、地域経済活性化という成果に結びつけていきます。

施策の方向性

- ◎ 本市の個性ある文化資源と他都市の文化資源がもつ共通のコンセプトにより「点」から「線」、「線」から「面」へとつなぐ、文化による広域連携を推進します。
- ◎ 本市の拠点性や文化資源を活かしたMICE*の誘致を推進します。
- ◎ 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）を国際文化交流の拠点と位置付け、国内外への発信力の高い国際的な文化交流事業を推進します。
- ◎ 文化芸術の創造性を活かした新たな産業と雇用の創出を促進します。

※ MICE（マイス）

多くの集客交流が見込まれる会合、イベントなどの総称。Meeting(会議、セミナー)、Incentive Travel(企業報奨、研修旅行)、Convention(各種団体、学会、協会が主催する総会、学術会議など)、Event/Exhibition(文化・スポーツイベント、展示会、見本市)の頭文字のこと

<主な取り組み>

- 食文化、マンガ・アニメ、日本遺産などの文化財群、近代建築物など、本市と共通した文化資源や大規模イベントを有する他都市・地域との連携を進め、相互に発信し、広域観光ルートの構築【再掲2(1)】
- 食や農と様々な地域資源を結び、食文化を通して地域の魅力を一体的に体験できる新たな観光形態「ガストロノミー(食文化)ツーリズム」の構築【再掲2(1)】
- 新潟市文化・スポーツコミッションと連携し、国際・全国規模の文化関連イベント等の誘致を推進

- 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）を拠点に国際的な文化交流事業を展開し、本市独自の文化プログラムを推進
- マンガ・アニメ、ゲームなどのコンテンツ産業の活性化に向けた体制づくりを推進

（２）社会や地域の課題解決に文化芸術を活用

文化芸術は観光や産業の活性化に向けた活用のほかにも、教育、保健、福祉、環境、地域コミュニティ活性化など、都市が抱える様々な分野の課題解決に貢献することが期待され、また、成果を挙げている事例が国内外で見られます。

世界のどの国も体験したことのない超高齢社会が生み出す社会的課題や地域課題の解決に向けた様々な分野の施策に文化芸術を活用する可能性を探るとともに、その取り組みや人材育成を積極的に進めていきます。

施策の方向性

- ◎ 本市全体の施策がより効率的・効果的に推進することを目指し、市民の生活に密着するあらゆる分野の施策においても文化芸術を多面的に活用します。
- ◎ 社会や地域の課題解決に向けて、教育、保健、福祉、環境、地域コミュニティ活性化など様々な分野で、市民、NPO、企業、大学など多様な主体が取り組む文化芸術を活用した活動を積極的に支援します。
- ◎ 超高齢社会における心豊かな生活の質の向上と健康寿命の延伸に文化芸術を活用する可能性を探り、取り組みを推進します。
- ◎ 文化芸術のもつ創造性を活用し、市民の文化芸術活動を発展させ、地域の課題解決に取り組む人材を育成します。

＜主な取り組み＞

- 介護予防や健康づくりに文化芸術を活用した取り組みを推進
- 様々な困難を有する若者の自立や社会参加を促進するため、若者が企画・運営する幅広い世代と様々なジャンルの団体が参加する文化交流イベントの開催を支援
- 障がい者アート展示会や理解を深めるワークショップの開催【再掲 1（1）】
- 市民等が企画・運営する取り組みへの助成・広報による支援【再掲 1（1）】
- 「アーツカウンシル新潟」の専門人材による文化芸術活動の支援【再掲 1（1）】
- 地域におけるアートの手法を活用したコミュニティの活性化などに取り組む人材を育成する講座を実施

オリンピック文化プログラムの推進

近代オリンピックは、スポーツのみならず文化の祭典としても発展してきました。オリンピック文化プログラムは開催国の義務とされ、2020年東京大会においても日本全国で長期かつ大規模な文化プログラムが実施されます。

2020年東京大会に向けた文化プログラム実施の機運醸成と主体的な参画のため、東京オリンピック・パラリンピック競技会大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）と国は、文化プログラムの認証制度を定めており、認証された文化プログラムは、組織委員会や国のホームページ等で国内外に発信されるとともに、認証マークを使用した広報等が認められています。

国による文化プログラムの考え方

国は、2020年東京大会を、文化プログラムを通じて日本の文化を世界に発信する絶好の機会ととらえ、リオ大会が終了した2016年（平成28年）の秋から2020年東京大会までの4年間に、ロンドン大会を超える史上最大規模の文化プログラムを日本全国津々浦々で実施することとしています。

また、2020年（平成32年）以降を見据え、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、諸課題を乗り越え、成熟社会にふさわしい次世代に誇れるレガシー（遺産）を創り出すことで、真の文化芸術立国の実現を目指しています。

本市の文化プログラムの推進

国を挙げて文化プログラム推進に取り組む4年間（平成28年～平成32年）は、地方自治体にとっても文化政策の推進を図る絶好の機会となります。

本市はこの波を着実にとらえ、組織委員会や国等と積極的に連携し、支援を最大限引き出しながら、文化プログラムに取り組むことで、本ビジョンが目指す「文化創造交流都市」への歩みを進めます。

そのための第一歩として、本市は、文化芸術の専門人材による組織「アーツカウンシル新潟」を平成28年9月に設立しました。「アーツカウンシル新潟」と行政が連携し、文化プログラムに全市一体で取り組んでいくことで、持続可能な文化芸術の推進体制を構築していきます。

また、本市の文化プログラム推進の方向性については、本ビジョンの基本方針に則り、さらに組織委員会や国の認証につながるよう、次の視点でその取り組みを進めていきます。

推進の視点

- ① 子ども、高齢者、障がい者など、すべての市民のほか、国内外からの来訪者が文化芸術の創作・鑑賞活動に参加できる機会を提供し、多様な価値観の相互理解を深める
- ② 「みなとまち文化」や「水と土の暮らし文化」に育まれた、食、音楽、美術、舞台芸術、伝統芸能、現代の新潟に息づいてきたマンガ・アニメをはじめとするメディア芸術など、多様な新潟市らしい文化の魅力をさらに磨き上げ、世界に向けた魅力発信を行い、交流人口の拡大につなげる
- ③ 文化芸術を資源として、観光、教育、福祉などと連携することで、新たな価値を生み出し、雇用の創出とまちの活性化につなげる

<主な取り組み>

- 文化プログラムを牽引する取り組み
 - ・ 認証制度の積極的な活用による発信力強化と、2020年東京大会参画に向けた市民機運の醸成
 - ・ 2020年に向けて、本市における文化プログラムを牽引する事業の企画実施及び誘致
- 文化交流拠点化に向けた取り組み
 - ・ 国際文化交流事業の実施による、相互理解と都市間交流の推進
 - ・ 「アーツカウンシル新潟」の体制・機能強化
 - ・ 東アジア文化都市及び創造都市ネットワーク日本（CCNJ）等を活用した、都市間ネットワークの強化と拡大
- 市民活動の活性化に向けた取り組み
 - ・ 「アーツカウンシル新潟」による、文化芸術活動に取り組む団体の機能強化や人材育成等への支援
 - ・ 伝統芸能などの地域文化の掘り起こしや魅力発信・後継者育成に向けた支援

4 文化創造交流都市 新潟市の実現に向けて

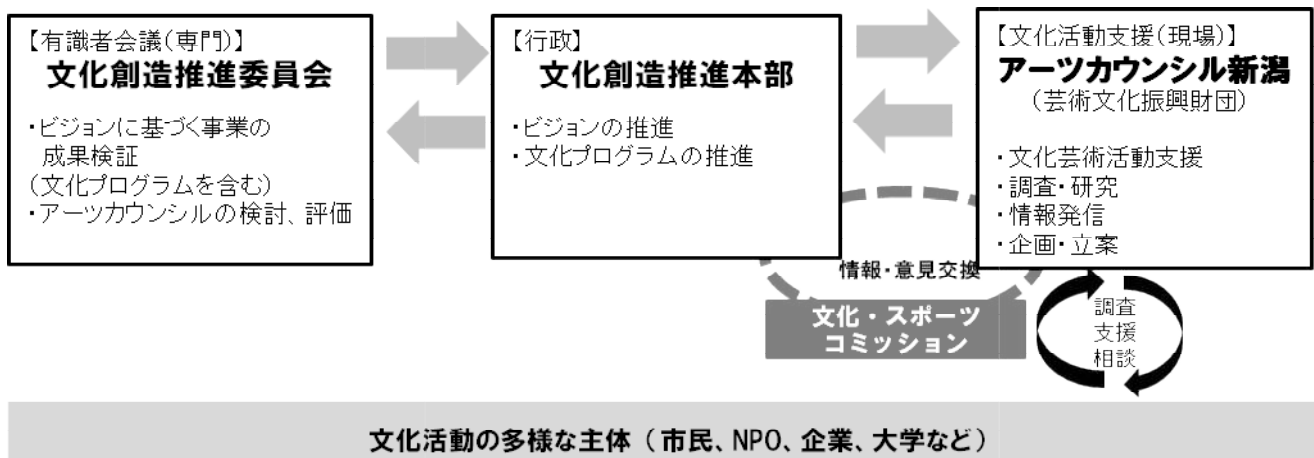
(1) 推進体制

本市では、新たなビジョンの策定と推進、2020年東京大会の文化プログラムに向けて全庁的に取り組むための庁内推進体制として、平成28年4月に市長を本部長とする「新潟市文化創造推進本部」を立ち上げました。

また、ビジョンに基づく施策を総合的かつ効果的に進めるため、「新潟市文化創造推進本部」の専門委員会として、有識者や文化関係者などで構成する「新潟市文化創造推進委員会」を平成28年5月より設け、外部有識者等から文化創造の推進に関する助言を総合的かつ継続的にいただく体制を整えました。

さらに、本市における文化プログラムを推進し、2020年東京大会終了後も地域文化の発展を牽引する核となる組織「アーツカウンシル新潟」を平成28年9月に全国の市町村としては横浜市に続き設立しました。

本市の持続的な文化創造交流都市の推進に向けて、これらの組織がそれぞれの役割を果たしながら全市一体となって取り組んでいきます。



(2) 関係団体等との連携強化

「文化創造交流都市」の原動力は、文化芸術活動の担い手である一人ひとりの市民であり、本ビジョンの取り組みを推進していくためには、市民、NPO、関係団体や民間事業者等の参画と協力が不可欠です。そのため、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団や「アーツカウンシル新潟」、国際・全国規模の文化・スポーツイベント等の誘致・支援を行う「新潟市文化・スポーツコミッション」など、専門人材やノウハウをもつ関係団体との連携を強化していきます。

5 参考資料

(1) 「文化に関する市民アンケート調査」(抜粋)

①調査概要

調査期間：平成28年7月29日～8月15日

調査対象：住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民（無作為抽出）

調査方法：郵送法（調査票の配付、回収とも）及びWeb回答（回収のみ）

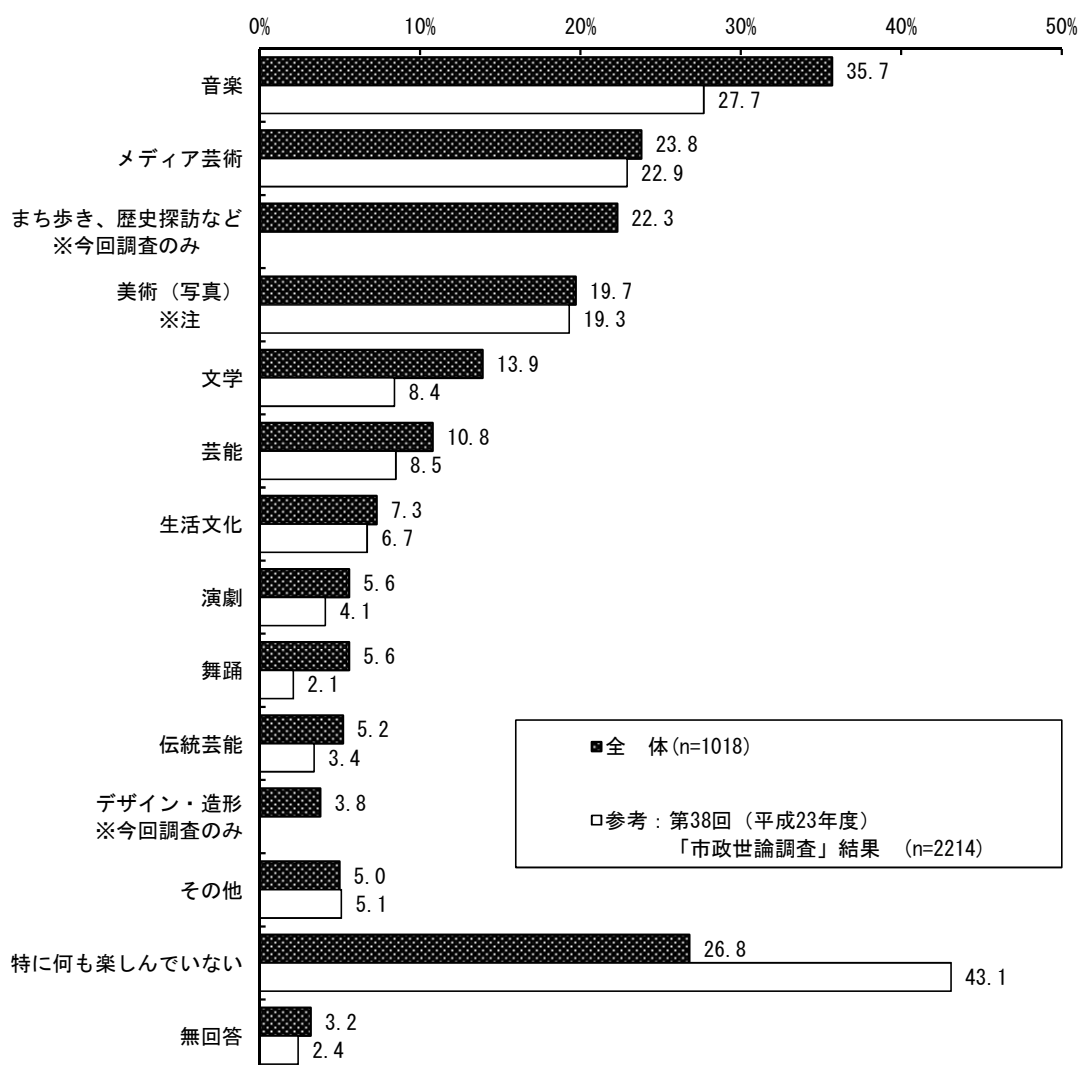
標本数：3,000人

回収数：1,023件（内、白票5件）、有効回収数=1,018件、有効回収率=33.9%。

②調査結果(抜粋)

(ア) 楽しんでいる文化活動の分野

問 あなたが楽しんでいる文化活動は、どの分野ですか。(〇はいくつでも)

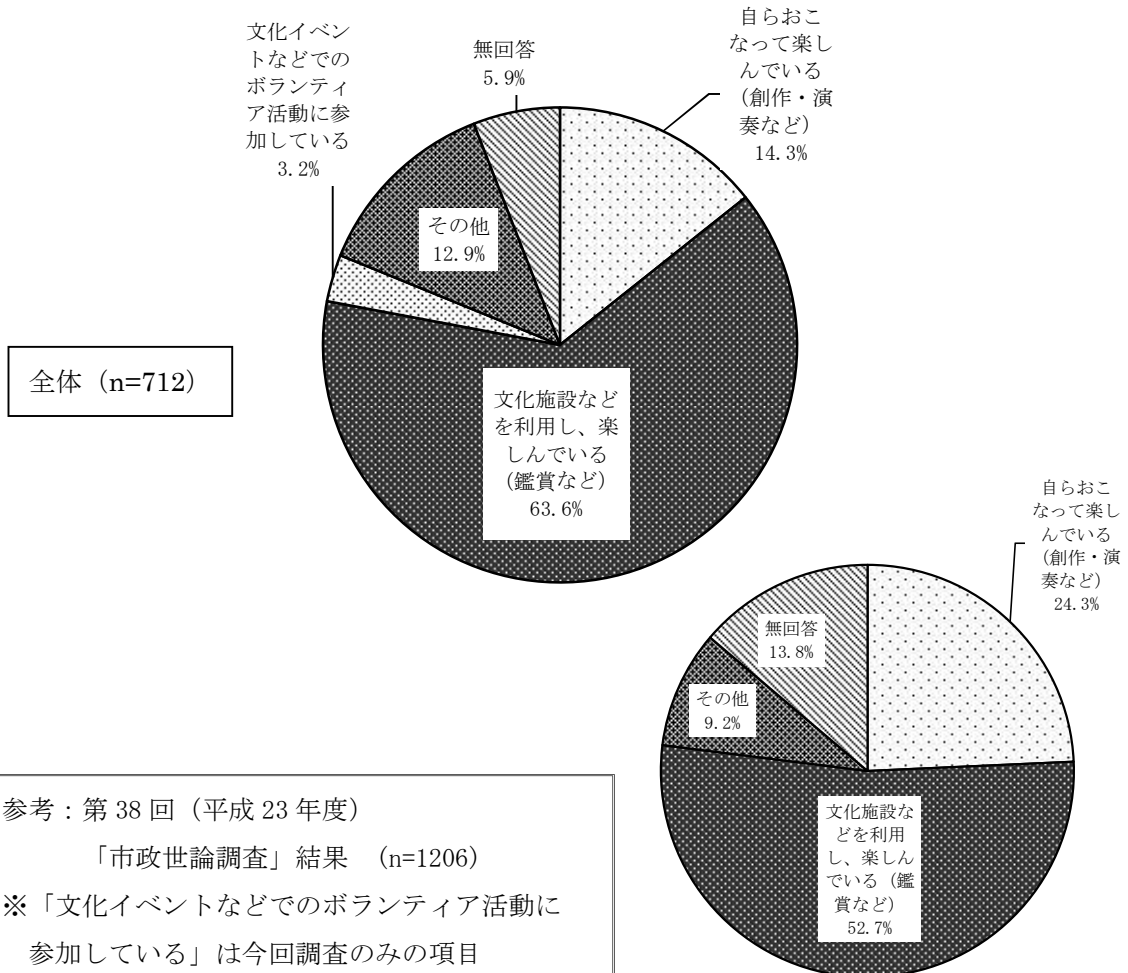


※注：今回調査では「美術」に「写真」を含めて調査した。
市政世論調査では「美術」と「写真」をそれぞれ調査した（結果は足し上げ値を掲載）。

(イ) 文化活動への参加状況

(前問で（楽しんでいる文化活動がある方）への該当質問)

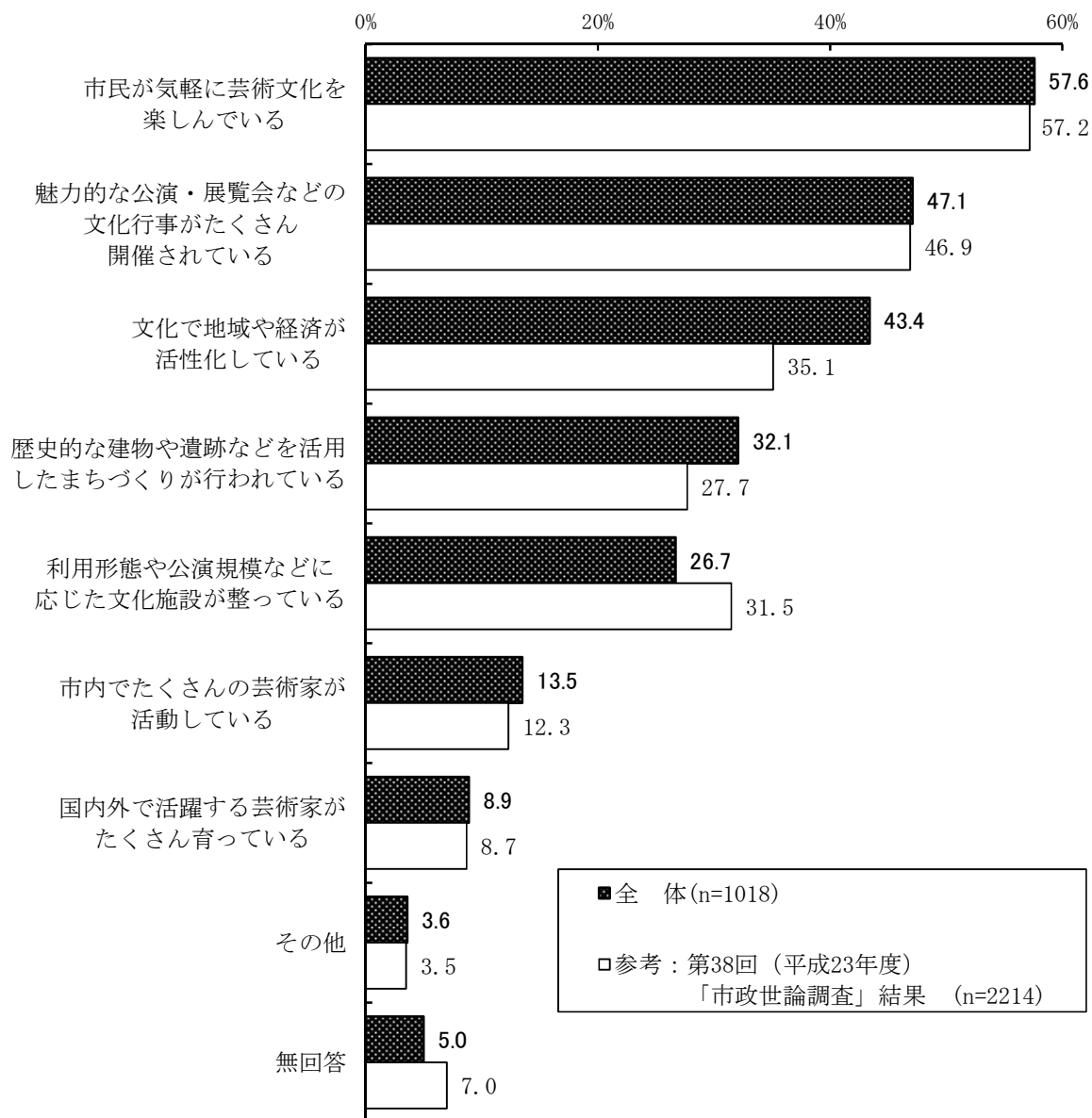
問 あなたは日ごろ文化活動に参加していますか。(〇は1つだけ)



(ウ)「文化創造都市」のイメージ

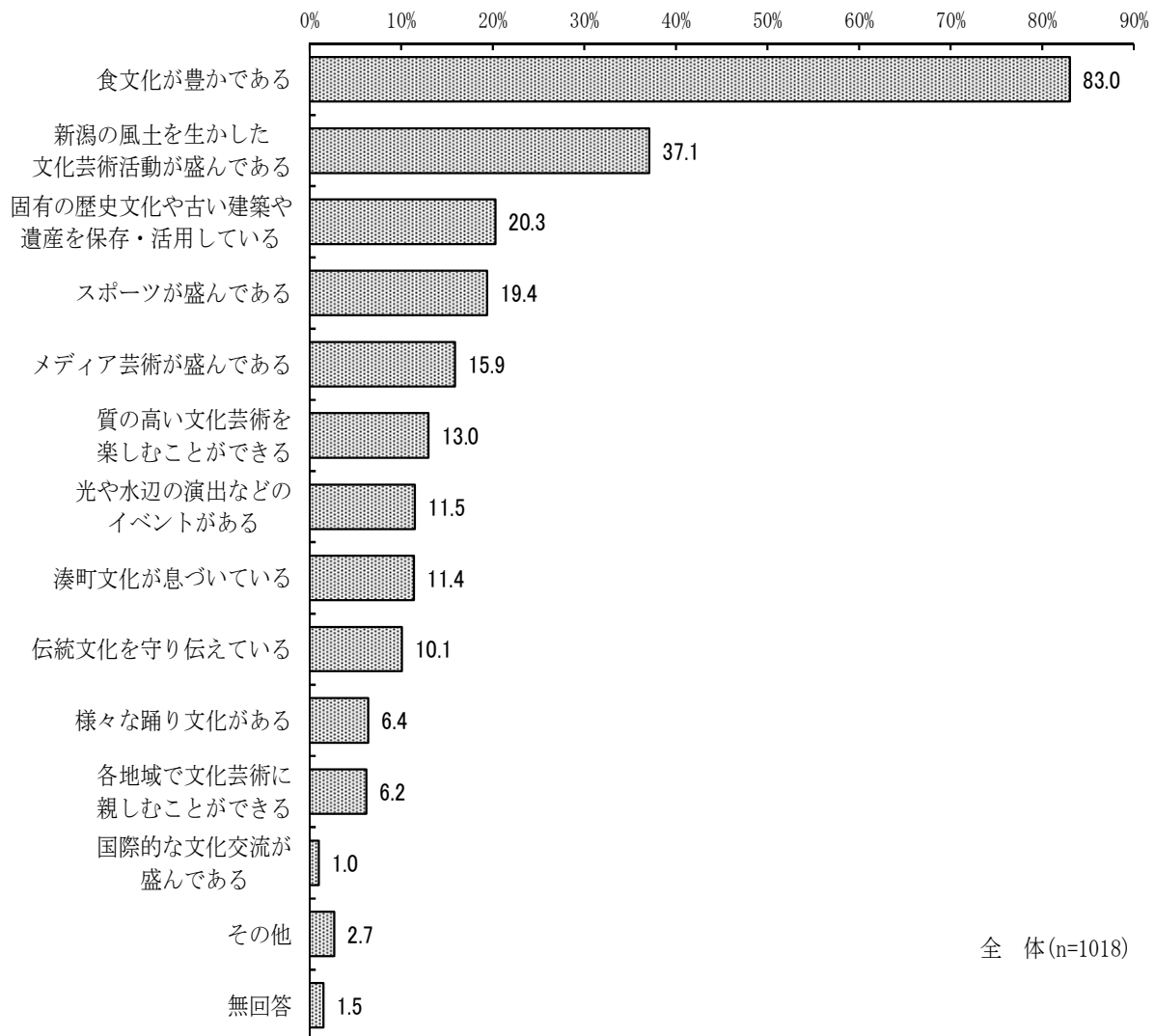
問 「文化創造都市」という言葉から、あなたがイメージするものに近いものはどれですか。

(〇はいくつでも)



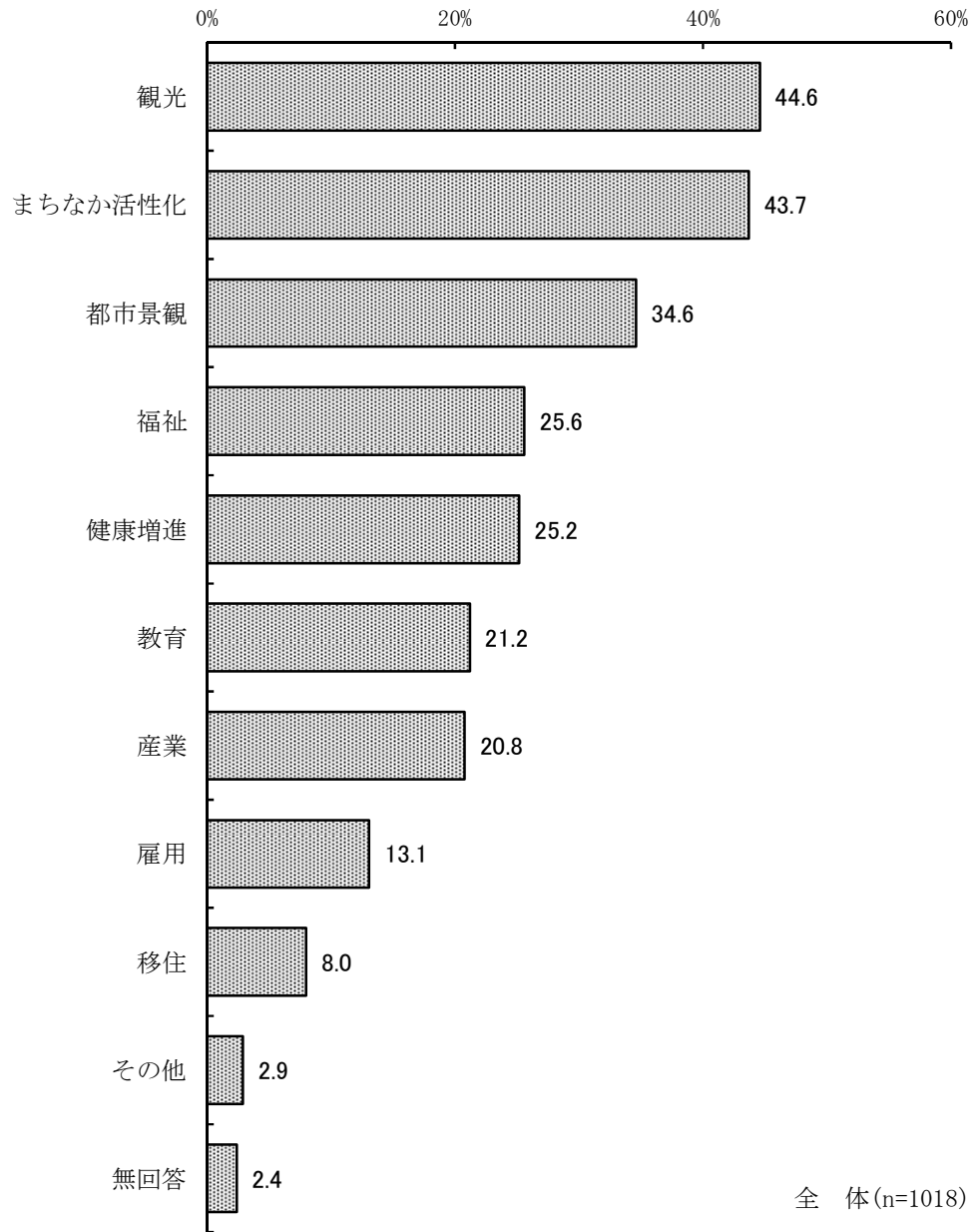
(エ) 新潟市の文化の特徴だと思うもの

問 あなたが新潟市の文化の特徴だと思うものはどれですか。(〇は3つまで)



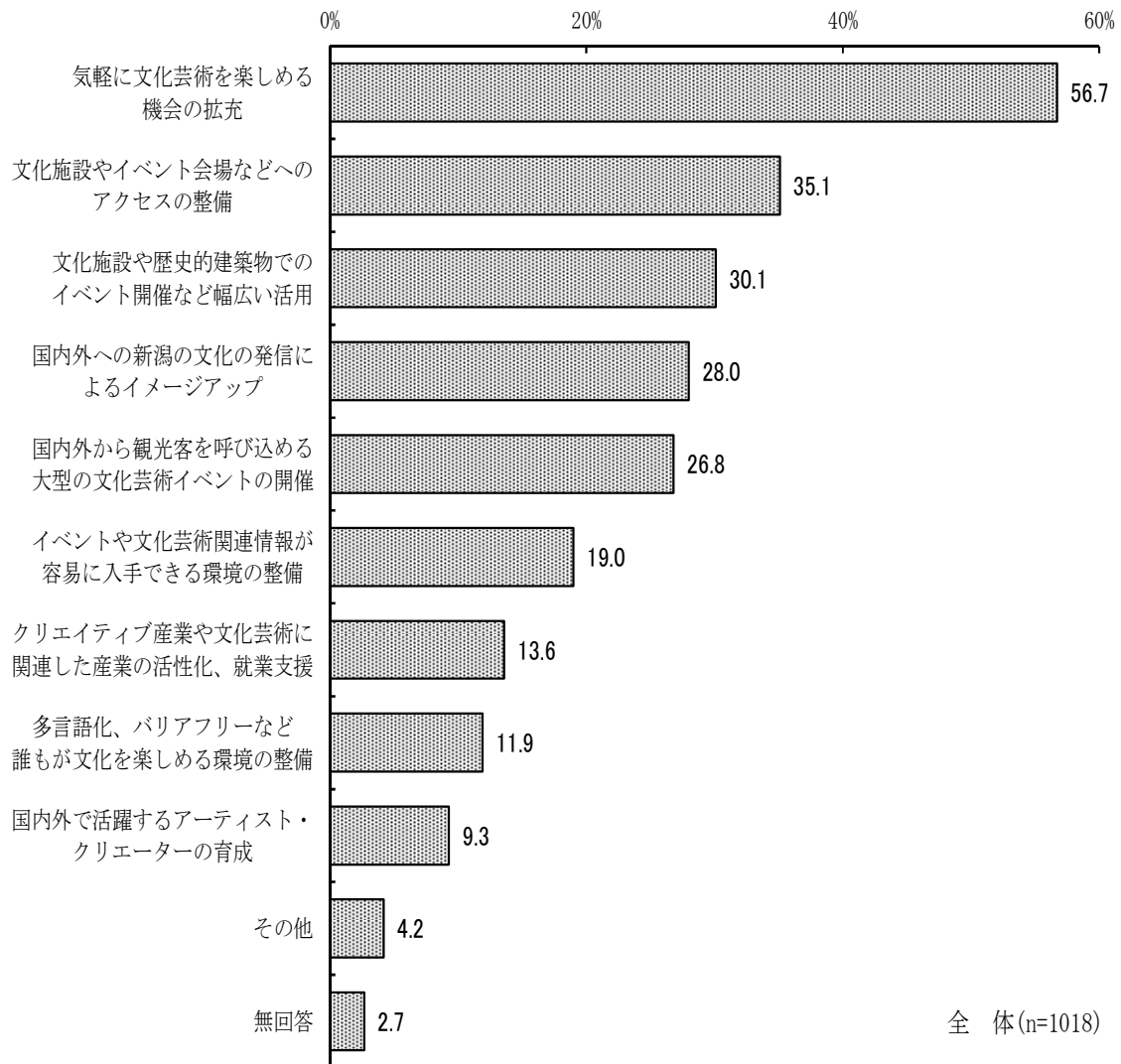
(オ) 文化以外の分野で文化芸術を活かしてほしいこと

問 あなたが文化以外の分野で文化芸術を活かしてほしいと思うものはどれですか。(〇は3つまで)



(カ) 新潟市の文化政策に期待すること

問 あなたが今後、新潟市の文化政策に期待することはなんですか。 (〇は3つまで)



(2) パブリックコメントの概要

本ビジョンの素案について、パブリックコメント（市民意見募集）を実施しました。

実施期間 平成 29 年 1 月 6 日（金）～2 月 6 日（月）

実施結果 ○人、○件のご意見をいただきました。

(3) 新潟市文化創造推進委員会

①委員名簿

（五十音順・敬称略）

氏名	所属等
石田 美紀	新潟大学人文学部准教授
伊藤 聡子	フリーキャスター、事業創造大学院大学客員教授
今井 美穂	地域活性化モデル
◎太下 義之	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 芸術・文化政策センター 主席研究員/センター長
大谷 剛史	一般社団法人 日本旅行業協会関東支部新潟県地区委員会委員長 (東武トップツアーズ株式会社新潟支店 支店長)
角地 智史	アートキャンプ新潟事務局
迫 一成	hickory03travelers 代表、上古町商店街振興組合理事
田中 久美子	新潟商工会議所女性会副会長（株式会社クオリス取締役会長）
○丹治 嘉彦	新潟大学教育学部教授
能登 剛史	にいがた総踊り/アート・ミックス・ジャパン総合プロデューサー ほか
村山 和恵	新潟青陵大学短期大学部人間総合学科助教、「にいがた美醸」主宰

◎＝委員長、○＝副委員長

オブザーバー

柴田 豊	新潟県県民生活部文化振興課 課長補佐
------	--------------------

②会議開催状況

	開催日
第1回	平成28年6月6日
第2回	平成28年7月25日
第3回	平成28年12月21日
第4回	平成29年3月(予定)